目　次

第１章　総　論　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　1

１　計画策定の趣旨　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 1

２　計画の概要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 1

（１）計画の性格　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 1

（２）計画の期間　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 2

（３）計画における障害者の定義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 2

（４）計画の基本理念　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 3

（５）基本的視点　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 3

（６）計画の枠組　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 6

３　推進体制　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 8

（１）全庁的な取組　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 8

（２）埼玉県障害者施策推進協議会における評価　　　　　　　　　　　　　　　　 8

（３）国に対する支援要請　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 8

（４）市町村計画の策定支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 8

（５）様々な意見の反映　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 8

第２章　障害者の現状と制度改革　　　　　　　　　　　　　　　　　　9

１　障害者の数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 9

（１）本県の障害者手帳所持者数の推移　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　9

（２）発達障害児、高次脳機能障害者及び難病患者数　　　　　　　　　　　　　　 9

（３）本県の障害者数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 9

２　第６期計画の取組状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　10

（１）数値目標の達成状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　10

（２）障害福祉サービス等の利用状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　13

（３）地域生活支援事業の利用状況（県実施分）　　　　　　　　　　　　　　　　16

（４）障害児の子ども・子育て支援等の利用希望・受入可能人数　　　　　　　　　18

３　障害者に関する制度改革　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　19

（１）障害者差別解消法の改正　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　19

（２）障害者総合支援法の改正　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　20

（３）障害者雇用促進法の改正　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　21

（４）精神保健福祉法の改正　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　22

（５）医療的ケア児支援法の施行　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　23

（６）障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行　　　　24

（７）埼玉県福祉のまちづくり条例の改正　　　　　　　　　　　　　　　　　　　25

（８）障害者権利条約に基づく国連障害者権利委員会の総括所見　　　　　　　　　26

４　障害者の現状と問題点　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　28

（１）障害者への理解促進と差別解消について　　　　　　　　　　　　　　　　　28

（２）障害者の地域生活の充実と社会参加について　　　　　　　　　　　　　　　28

（３）障害者の就労について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　30

（４）障害者の教育について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　31

（５）障害者の安心・安全な暮らしについて　　　　　　　　　　　　　　　　　　32

第３章　取り組むべき課題　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 34

１　障害者への理解促進と差別解消　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　34

２　障害者の地域生活の充実・社会参加の支援　　　　　　　　　　　　　　　　　35

３　障害者の就労支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　36

４　共に育ち、共に学ぶ教育の推進　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　37

５　安心・安全な環境整備の推進　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　38

第４章　施策体系　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 39

第５章　施策の展開　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 41

Ⅰ　理解を深め、権利を護る

１　相互理解の強化　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　41

（１）啓発・広報活動の推進　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　41

（２）福祉教育・地域交流の支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　42

２　差別解消の推進　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　42

３　権利擁護の取組の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　43

（１）権利擁護の推進　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　43

（２）虐待の防止　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　44

（３）権利行使の支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　45

（４）障害当事者の参加　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　45

Ⅱ　地域生活を充実し、社会参加を支援する

１　地域生活支援体制の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　46

（１）相談支援体制などの充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　46

（２）サービス提供体制の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　50

（３）福祉を支える人材の確保及び人材の育成・研修の充実　　　　　　　　　　　52

（４）市町村における計画推進の支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　53

（５）ボランティア・ＮＰＯ活動などへの支援　　　　　　　　　　　　　　　　　53

２　日中活動の場の確保　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　54

（１）日中活動系サービスの確保・充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　54

（２）サービスの質の向上　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　55

３　住まいの場の確保　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　56

（１）施設入所支援の機能充実とサービスの質の向上　　　　　　　　　　　　　　56

（２）グループホームなどの確保・充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　57

（３）住宅の整備など　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　57

４　コミュニケーションの支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　59

（１）コミュニケーション手段の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　59

（２）情報バリアフリー化の推進・情報提供の充実　　　　　　　　　　　　　　　60

（３）手話を使いやすい環境の整備　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　62

（４）視覚障害者等の読書環境の整備　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　63

５　社会参加の支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　65

（１）交流・ふれあいの機会や多様な学習機会の拡大　　　　　　　　　　　　　　65

（２）外出や移動の支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　66

（３）芸術文化活動の振興　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　67

（４）パラスポーツの振興　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　68

Ⅲ　就労を進める

１　就労に向けた支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　70

（１）雇用の場の創出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　70

（２）就労と職場定着の支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　72

（３）多様な働き方の支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　75

（４）重度障害者の就労支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　76

２　職業訓練の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　76

（１）職業訓練体制の整備・充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　76

（２）職業教育の実施　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　77

Ⅳ　共に育ち、共に学ぶ教育を推進する

１　障害のある児童生徒の教育の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　78

（１）インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進　　　　　　　78

（２）教職員等の資質の向上　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　79

（３）相談体制、交流及び共同学習の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　80

（４）学校施設の整備　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　81

２　自立する力の育成　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　81

（１）高等部教育の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　81

（２）高等教育を受けられやすくするための環境整備　　　　　　　　　　　　　　81

Ⅴ　安心・安全な環境をつくる

１　療育体制の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　82

（１）地域療育・相談体制などの整備　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　82

（２）発達障害児（者）支援の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　83

（３）難聴児の早期支援の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　85

２　保健・医療サービスの充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　87

（１）健康づくりの推進　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　87

（２）難病患者支援の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　88

（３）保健・医療体制の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　88

（４）公費負担医療制度の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　90

３　福祉のまちづくりの推進　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　91

（１）まちづくりの総合的推進　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　91

（２）公共施設などの整備　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　91

（３）道路環境の整備　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　92

（４）公共交通機関の整備　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　94

４　安全な暮らしの確保　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　95

（１）防災対策の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　95

（２）防犯対策の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　97

（３）感染症対策の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　97

第６章　施策体系ごとの数値目標　　　　　　　　　　　　　　　　　 98

第７章　障害福祉サービス等の見込量　　　　　　　　　　　　　　 102

１　障害福祉サービス等の見込量（県全体）　　　　　　　　　　　　　　　　　102

２　障害福祉サービス等の見込量（障害保健福祉圏域別）　　　　　　　　　　　105

（１）さいたま障害保健福祉圏域　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　105

（２）南西部障害保健福祉圏域　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　107

（３）東部障害保健福祉圏域　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　109

（４）南部障害保健福祉圏域　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　111

（５）県央障害保健福祉圏域　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　113

（６）川越比企障害保健福祉圏域　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　115

（７）西部障害保健福祉圏域　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　117

（８）利根障害保健福祉圏域　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　119

（９）北部障害保健福祉圏域　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　121

（１０）秩父障害保健福祉圏域　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　123

３　地域生活支援事業の見込量（県実施分）　　　　　　　　　　　　　　　　　125

４　障害児の子ども・子育て支援等の利用希望・受入可能人数　　　　　　　　　126

第８章　第７期埼玉県障害者支援計画策定に対する提言　　　　　　 127

１　はじめに　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　127

２　障害者施策推進協議会からの提言　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　128

第９章　資料集　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 140

１　策定の経緯　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　140

２　障害者に関するマーク　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　145

３　用語解説　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　150